地域包括支援センターの増設について

１　北部圏域における包括増設の必要性について

（１）北部包括の増設について

ア　高齢者人口の増加に対しては、包括職員の増員で対応してきたが、対応ケースが複雑・困難化していること、また、包括に求められる役割が多様化していることから、高齢者人口が急増している圏域については、包括増設を検討する必要があると考える。

イ　日常生活圏域については、これまでとおりとする。

ウ　平成３０年４月１日現在、北部圏域については、高齢者人口が１２，１４５人。特に７５歳以上の後期高齢者人口が１５％であり、相談件数も多いことから北部圏域の包括増設を計画する。

（２）現北部包括の現況

ア　現北部包括の職員

（ア）基準とする職員数：６人

（イ）職員

|  |  |
| --- | --- |
| 保健師（看護師） | 常勤２人 |
| 社会福祉士 | 常勤３人 |
| 主任介護支援専門員 | 常勤１人・非常勤１人 |
| 計 | 常勤６人・非常勤１人 |

イ　現北部包括の相談件数

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 来所相談 | 訪問 |
| 北部 | １，６９６件 | ２，０５８件 |
| 中部 | ９６７件 | １，９２０件 |
| 東部 | ７４１件 | １，６６９件 |
| 南部 | ７０６件 | １，３６７件 |

２　現北部包括と新北部包括の担当地区割りについて

※　現北部包括＝現在の北部地域包括支援センター

新北部包括＝北部圏域内に増設する地域包括支援センター

小学校区で分割する

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 圏域 | ６５歳以上人口 | 職員数（参考） |
| 現北部包括 | 東深井小・江戸川台小 | 約７，７００人 | ４（５）人 |
| 新北部包括 | 西深井小・新川小 | 約４，４００人 | ３人 |

ア　住民に馴染まれている地区割りとして小学校区を用いる。

イ　小学校区で分けた場合、現北部包括では高齢者人口約８，０００人のため職員４人体制となるが、立地から他圏域の住民の相談にも応じていること、新北部包括の住民からの相談も続くと予測されることから、補強して５人体制が必要と考える。（来所相談１，６９６件のうち、線路西側が推計６１１件。）

３　スケジュールについて

|  |  |
| --- | --- |
| 平成３０年　　９月 | 委託事業者の公募 |
| １１月 | 事業者選定（プロポーザル審査） |
| 平成３１年　　１月 | 契約 |
| ２～３月 | 業務引継ぎ |
| ４月 | 北部圏域２包括体制スタート |

別紙　北部圏域地図（小学校区）資料４－２